（産業廃棄物処理施設に係る軽微な変更等の届出）

**第十二条の十の二**　法第十五条の二の六第三項において準用する法第九条第三項の規定による届出は、次に掲げる事項を記載した様式第二十三号による届出書を都道府県知事に提出して行うものとする。

一～六　（略）

2　前項の届出書には、次に掲げる書類及び図面を添付するものとする。

一～三　（略）

四　前条第六号に規定する事項の変更の場合には、同号イからニまでに掲げる者（当該変更に係る者に限る。）の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（同号イに掲げる法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書。同号ハに掲げる株主又は出資をしている者が法人である場合には、登記事項証明書）並びに法人にあつては登記事項証明書（同号ロに掲げる事項の変更の場合に限る。）

**様式第六号の二**（第九条の二関係）

（第１面）

事業計画の概要

１．事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

２．取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

| | （特別管理）産業廃棄物の種類 | 運搬量（t/月又は$m^3$/月） | 性状 | 予定排出事業場の名称及び所在地 | 積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地 | 予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

備考　取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

（日本工業規格　A列４番）

（産業廃棄物処理施設に係る軽微な変更等の届出）

**第十二条の十の二**　法第十五条の二の六第三項において準用する法第九条第三項の規定による届出は、次に掲げる事項を記載した様式第二十三号による届出書を都道府県知事に提出して行うものとする。

一～六　（略）

2　前項の届出書には、次に掲げる書類及び図面を添付するものとする。

一～三　（略）

四　前条第六号に規定する事項の変更の場合には、同号イからニまでに掲げる者（当該変更に係る者に限る。）の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（同号イに掲げる法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書並びに役員の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書。同号ハに掲げる株主又は出資をしている者が法人である場合には、登記事項証明書）